

【新型コロナウイルス感染症対応】 看護職による看護職のための電話相談窓口を設置いたします

現在、新型コロナウイルス感染症の最前線で向き合う看護職は、医療物資も不足している環境で、自分自身が感染しかねない極度のストレス状態のなか、24時間体制で患者さんを必死に支えています。

また、看護職の子どもに対するいじめ、タクシー乗車拒否など、偏見や風評被害にも苦しんでいます。

このような状況が続きますと、離職者が増え「医療崩壊」につながってしまうことが懸念されることから、公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンターでは、看護職のこころの健康を維持することを目的に、4月27日（月）より「新型コロナウイルス感染症に関連する看護職の電話相談窓口」を開設いたしました。

患者さんを救いたいという使命感と自分自身や家族の安全の板挟みになっている等、看護職にしかわからない悩みを本会の経験豊かな看護職がお聴きし、こころのケアを最優先に対応していきたいと考えております。

報道関係の皆様におかれましては、より多くの看護職の方にご利用いただけるよう、紙面、テレビ、ラジオ等による周知等について特段のお取り計らいの程お願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症に関連する看護職の電話相談窓口】

電話番号 029-231-6356

開設時間 月～金 9:00～16:30
※土日祝、夏季休暇（8/13～15）、年末年始（12/29～1/3）を除く

設置主体 公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター

※ナースセンターとは

1992年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置されました。

茨城県ナースセンターは茨城県看護協会が茨城県知事から指定を受けて運営しています。

【リリースのお問い合わせ先】



公益社団法人 茨城県看護協会・茨城県ナースセンター

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35

電話 029-221-7021・029-221-6900 FAX 029-226-0493

メール ibaraki@nurse-center.net ホームページ <https://www.ibaraki-nc.net/>